

東広島市教育委員会定例会（令和6年12月）議事録

1 日 時 令和6年12月26日（木）午後3時0分～午後3時35分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、柏崎委員

欠席：棚橋委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、吉岡学事課長、鷹橋指導課長、徳満指導課情報教育推進室長、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

伊藤生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長、柄崎青少年育成係長

（4）書記 戸田主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第60号 臨時代理の報告について

報告第61号 令和6年第4回東広島市議会定例会について

報告第62号 令和6年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

報告第63号 高屋情報ラウンジ愛称決定について

報告第64号 令和6年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定について

報告第65号 東広島市文化財保存活用地域計画（案）に係るパブリックコメント（意見公募）の結果について

（2）その他

ア 令和6年東広島市の教育の主な出来事について

イ 市制施行50周年記念第28回ひろしま県央競歩大会2024の結果について

ウ 令和6年度 第71回文化財防火デー防火訓練の開催について

エ 第37回東広島市美術展の開催について

オ 令和6年度出土文化財企画展の開催について

カ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

- 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和6年12月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と柏崎委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、全て公開することに決定します。

報告第60号 臨時代理の報告について

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第60号臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：1ページをお願いいたします。

報告第60号臨時代理の報告についてでございます。

ページの中ほど縦1、臨時代理の要旨のところをお願いします。

令和6年第4回東広島市議会定例会に提出する議案について、市長から意見を求められましたが、同意することについて、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理にしましたので報告するものでございます。

縦2の市議会提出議案の内容でございますが、令和6年度東広島市一般会計補正予算（第6号）でございます。

3の臨時代理の年月日は、令和6年12月13日でございます。

令和6年度東広島市一般会計補正予算（第6号）の内容でございますが、3ページをお願いいたします。

国家公務員の給与改定に準拠した給与改定に伴い、職員給与及び会計年度任用職員の報酬等を増額するものでございます。

学校教育部、こども未来部関係分は、8,951万7,000円、生涯学習部関係は、4ページをお願いいたします、3,465万円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。

よろしいですか。

報告第61号 令和6年第4回東広島市議会定例会について

- 市場教育長：それでは次に、報告第61号令和6年第4回東広島市議会定例会について説明をお願いいたします。

- 片岡学校教育部長：それでは、資料の8ページをお願いします。

まず、坂元議員からの一般質問についてですが、小中学校体育館への空調設備について、災害避難所としての重要性や全国的な設置率の低さを指摘され、本市でも

熱中症対策を含めた整備の推進を求められました。

また、国の令和6年度補正予算で特別な措置が予定されていることを踏まえ、積極的な対応を求められました。

これに対して、本市は43施設中、4施設に空調を設置済みで、地域で最初に避難所となる6つの体育館を優先して整備していると説明をしています。

現在、入野小学校、風早小学校、高屋中学校で整備を進行中でありまして、今後ともE S C O事業や国の補助金を活用し、計画的に進める方針をお示ししています。

続きまして、9ページをお願いします。

重森議員からは、学校施設が市の公共施設の全体の43%を占め、児童生徒数の減少により余裕スペースが増えている現状を踏まえ、複合利用についてのご質問がございました。

答弁では、「地域とともにある学校づくり」の一環として、学校施設と地域のニーズに応じた複合的な活用を柔軟に検討していく必要があるという認識をお示ししています。

3段落目、上黒瀬小学校のコミュニティホール整備が強化されていることもあり、地域ニーズに応じた活用を進める方針をお示ししています。

また、複合利用に際しましては、安全対策として動線分離や空間配置を重視していることを説明しています。

川上小学校の工事につきましては、放課後利用を考慮した設計を進めておりまして、今後も地域と連携しながら柔軟な活用を検討していくと答弁しています。

続いて、10ページの重森議員による子育て世代の暮らしに関する質問です。

重森議員からは、物価高騰が子育て世帯に与える影響を指摘されまして、中学校給食費の無料化を提案されました。

水戸市のふるさと納税活用事例を挙げられまして、財源確保の可能性を示唆されました。答弁では、10ページの一番下ですが、本市では現在物価高騰対策として地方創生臨時交付金を活用し、時限的に給食費の保護者負担軽減に取り組んでいることを説明しています。

11ページをお願いします、給食費無料化には多額の財源が必要であるため、今後は国や他自治体の動向を注視しながら、持続可能な支援策を検討していく方針であると答弁しています。

続きまして、12ページ、下向議員からG I G Aスクール端末の更新と処分についてご質問がありました。主な質問事項が3点ございまして、1点目は端末更新計画と旧端末の処分、2点目は再資源化の推進と認定事業者との連携、3点目はデータ漏えい防止と予算措置についてでございます。

答弁では、端末更新と処分につきましては、令和6年度から第2期の端末リースを開始し、第1期の1万7,770台を更新対象としていとお答えしています。旧端末は、一部再使用を検討し、再使用が困難なものは業者委託で物理破壊や再資源化を実施します。

再資源化の推進については、再使用できない端末は経済産業省及び環境省の認定を受けた事業者との連携が求められています。現在本市にはこの認定業者が登録されておりませんが、適正な再資源化を行う事業者による廃棄処理を行いまして、現地立会いでデータ消去と物理破壊を確認しております。

データ漏えい防止と予算措置につきましては、使用済み端末にはレアメタル等の有用な金属が多く含まれており、売払い収入として決算処理をしています。今後もデータ漏えい防止に努めつつ、再資源化による歳入確保を図りますと答弁しております。

14ページをお願いします。

同じく下向議員からの若者を守るための市販薬オーバードーズ防止対策についての質問です。

答弁では、本市では小中学校で保健の授業や薬物乱用防止教室を通じ、医薬品の正しい使用方法や薬物乱用の危険性について指導をしています。

また、薬剤師や元警察官など専門家を招いた教室の開催や厚生労働省の教材活用に加え、教職員の研修も行っていると答弁しています。

次の15ページです。

谷議員からの質問ですが、主権者教育の観点から、学校の図書室でのこども新聞の閲覧状況や多様な新聞社を比較できる環境の整備状況について質問をされました。

答弁では、本市では文部科学省の学校図書館図書整備等5か年計画に基づきまして、令和5年度から小中学校に新聞を配備し、現在全ての小中学校にこども新聞を配備しています。

しかし、小学校では平均1.5紙、中学校では1.8紙にとどまっておりまして、文科省の基準には達していません。

このため、読み比べの機会が十分に確保されていない状況である。また、新聞になじみの薄い児童生徒が手に取りづらいという課題もございます。

そこで、今後は複数紙の配備を進めるとともに、新聞を手に取りやすい環境を整えることで、全ての児童生徒の読み比べの機会を提供できるよう努めてまいりますと答弁しております。

続いて、18ページ、玉川議員からの質問です。

不登校問題に関しまして、全国的な増加傾向を受け、本市の不登校児童生徒数も過去最多の625人に達したことを指摘されています。

市では14校にスペシャルサポートルームを設置し、3つのフレンドスペースを運営している。議員は、これらの支援体制の充実を求め、特に担当者確保や民間フリースクールとの連携、経済的支援に関して質問をされました。

答弁ではまずSSRを増設し、支援体制を強化していることを説明しておりますが、一方において支援者が不足している状況があり、引き続き人材確保を進めることを述べております。

また、フレンドスペースについては、現行体制で支援を行っておりまして、今後は地域の状況に応じてスペシャルサポートルームの新設も検討すると答弁しています。

民間フリースクールとの連携については、情報共有を行い、ニーズに応じた支援を提供していると説明いたしました。

民間フリースクールに通う保護者等への経済的支援につきましては、フリースクールへの公的支援は実施していないものの、他の支援策としてスペシャルサポートルームの提供や支援者の配置拡充を進めており、フリースクールへの補助金等については、今後の検討課題であると答弁しております。

○ 伊藤生涯学習部長：続きまして、生涯学習部の答弁内容についてご説明いたします。

まず、20ページをお願いいたします。

重森議員からは、福富町久芳小学校跡地を活用した新文化財センターについて、運営の効率化や市民利用の促進を図る計画はあるのか、ご質問をいただきました。

答弁としまして、新文化財センターは、本市の文化財の調査研究・保存・展示公開を行う施設として、旧久芳小学校を改修し、整備するもので、志和町の免山第1・第2及び冠の収蔵庫、そして三永及び八本松歴史民俗資料館、豊栄町と河内町の民俗資料展示室の収蔵部分を新文化財センターに統合し、また河内町にあります出土文化財管理センターの事務所機能を新文化財センターに移転することにより、調査研究活動の効率化を図ってまいります。

展示公開機能につきましては、小規模ながら郷土資料室や体験学習室等を設置し、ワークショップを開催するなど、歴史文化を体感できる空間を整備していく方向で検討しており、将来的には他の既存施設の展示公開機能を整理しつつ、新文化財センターの拠点性の向上を図りながら、多彩な展示公開により、市民の利用を促進してまいりたいと答弁しております。

次に、21ページをお願いいたします。

鈴木議員からは、既存施設等を活用した若者の居場所づくりについて質問をいただきました。

22ページをお願いいたします。

地域の中でつながりをつくっていくには、身近な既存施設等の活用により青少年自身の主体性やアイデアを生かしながら、交流の場をつくっていくことが大変重要であり、児童青少年センターのさらなる活用も含め、同じ建物内にあるサンスクエア児童青少年図書館内においても青少年の交流を促進する場を設けるなど、一体的な利用について検討してまいりたいと考えております。

また、来年3月には中高生の利用が多い西高屋駅に図書館機能と地域交流機能を持つ高屋情報ラウンジが開設されます。

学生が多い地区である西条と高屋に青少年が集う拠点施設が設けられ、学校の枠を超えた学生主体の活動が地域とつながりながら広がっていくことを期待しており、学生が多い地域を中心に既存施設等を有効活用しながら青少年の交流が育まれ

る居場所づくりに取り組んでまいりますと答弁いたしました。

次に、23ページをお願いします。

玉川議員からは、本市の児童生徒及び青少年問題現状把握について、青少年健全育成についてどのような課題を認識されているのか。また、これらの課題を扱う青少年問題協議会ではどのような議論がなされているのかについて質問をいただきました。

本市におきましては、不登校児童生徒が増え続けており、他人とのコミュニケーションを苦手とする児童生徒が増えている、市内の高校生を対象としたアンケート調査においては、休日や放課後時間の過ごし方として、SNSや室内ゲームを利用して過ごすとの回答が約78%と最も多く、その一方で地域活動やボランティア活動への参加意向は、約66%と高く、学校や家以外でのつながりを求めていることがうかがえます。

こうした実態から、学校だけでなく、地域全体で交流できる環境づくりにより、青少年の自主性、主体性を育んでいくことが必要であると考えており、23ページをお願いします、青少年問題協議会においても、青少年の地域活動の体験の場づくりや、青少年の居場所の在り方をテーマとし、議論を行っており、協議会での「青少年の健全育成には、地域において青少年が活躍できる土壌をつくることが重要である」などのご意見を踏まえまして、多世代交流を行う場や青少年自らが挑戦し、協働しながら学校の枠を超えた文化祭を企画・運営する機会を設けており、青少年の自己肯定感、自己有用感の醸成につながったと考えております。

今後は、こうした体験を通じて得た学びが地域活動につながり、地域の一員として活躍できる人材の育成に寄与できるよう事業を展開してまいりたいと答弁いたしました。

説明は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 島本委員：10ページに給食費の無償化のことがありましたが、全国的に、無償化は増えているのですか。

○ 吉岡学事課長：文科省の調査によりますと、地方創生臨時交付金を利用するなどして無償化しているところは約4割です。

○ 島本委員：広島県内の状況はどうでしょうか。

○ 吉岡学事課長：大竹市が基地交付金を利用して完全無償化しております。また、安芸高田市が時限的に完全無償化しております。

○ 島本委員：東広島市は子供の数が多いいし、なかなか。国会でも無償化と言われているので、これからどうなるのかなという感じですね。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ほかにはございませんか。

○ 渡部教育長職務代理者：体育館の冷暖房ですね。これは、避難する方の、特に高齢の

方にとっては大変重要な問題だと思います。

もう一つは、国も関連するんですけども、災害関連死という部分で、避難先で体の具合が悪くなって亡くなられる方が結構いらっしゃいます。その中の一つの防止策として、運動をして血行をよくするのが大事だと言われていますが、本市の場合、どうでしょう。これはいろんな部局に分かれていると思うんですけども、そういった健康維持のための運動指導とか、そういうことに関する手当てというものは考えていらっしゃるのでしょうか。

- 市場教育長：避難所における運動指導であるとか健康維持指導はどうでしょうか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：避難所につきましては、生涯学習部ということで今対応等をさせていただいております。

そうした中で、今ご指摘がありましたように、避難所等におけます関連死等ですね。例えば、運動できない、または知り合いがいない、また全然行ったことがないような土地で過ごさなければいけないというようなことで、そういった影響が出てくるというのは認識しています。

そうした中で、本市の対応としましては、健康福祉部のほうで保健師がおりますので、保健師が避難所を回って、そういった方が発生してないか、または指導等を行っているというようなことは、ケースが発生した場合においては対応するようなことを今実施しているところでございます。

ただ、直接そういったことは今捉えていないということなので、今後はそういったところも検討してまいりたいと思っております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 福祉部関係のほう、特に保健師さんがそういうところでは活躍されるわけですけども、実際問題として保健師さんの中でも運動が得意という人がいれば、やれると思います。将来的に災害地でお年寄りの方々に、体操とか、そういったものを指導する方が必要だと思うんですよね。そういったことも含めて検討していただけたらと思いました。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：そういったご意見があったということ、また健康福祉部のほうとも連携しながら情報交換等々やってまいりたいと思います。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。

報告第62号 令和6年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

- 市場教育長：それでは次に、報告第62号令和6年度東広島市学校安全ボランティア表彰について説明をお願いいたします。
- 鷹橋指導課長：25ページをご覧ください。

この表彰は、登校・下校時の児童及び生徒の安全確保、その他の通学路の安全を含む学校安全体制に貢献するボランティア活動を通じて、他の模範となる優れた成果を上げている団体または個人を表彰するものでございます。

表彰の対象は、団体はおおむね3年以上、個人はおおむね10年以上にわたって継続的に活動を行っている者で、今年度は学校からの推薦を基に3つの団体を活動奨励賞、7名の個人を功労者賞として表彰することとして決定し、12月7日土曜日に表彰式を行いました。

引き続き、学校安全ボランティアの方々への表彰を通して、学校安全ボランティア活動の普及と向上を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

報告第63号 高屋情報ラウンジ愛称決定について

- 市場教育長：それでは次に、報告第63号高屋情報ラウンジ愛称決定について説明をお願いいたします。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料の26ページをお願いいたします。

まず、1の概要でございます。

令和6年8月から9月にかけて公募しました高屋情報ラウンジの愛称が決定しました。

愛称につきましては、高屋情報ラウンジが「地域の人々に愛され親しまれる施設」となるようにという思いから、高屋の地名も踏まえまして、地元住民の交流の場としての役割を担う施設を象徴する名称となっております。

次に、2の愛称についてでございます。

愛称は、「あったかや」です。

応募件数は714件でございました。

最優秀賞受賞者は、表に記載の10名の方で、令和7年3月のオープニングイベントにおきまして表彰式を行うこととしております。

また、「あったかや」のコンセプトにつきましては、世代を問わず地域の人が集い、あたたかい和やかな空間の中で交流やアイデアが生まれる場となってほしいという意味を込めております。

また、コンセプトの検討に当たりましては、応募者や愛称選考委員会の提案を参考にしており、表のとおり6つの由来としてまとめております。

資料の27ページでございます。

3のロゴマークについてでございますが、デザインのコンセプトとしまして、愛称「あったかや」の暖かいイメージをお日様の絵と暖色系の朱色で表現しまして、高屋図書館におけます本を開いた絵の上に木を配置し、大学生や高校生により考案された施設の内装イメージの木調から生まれるぬくもりを感じられるものとしております。

デザイン制作につきましては、愛称選考委員会の意見を踏まえ、地元の近畿大学

附属広島高等学校東広島校に依頼し、作成をいただいたものでございます。

高屋情報ラウンジ愛称決定については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 柏崎委員：公式の発表はもう終わっているのですか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：先般の市長の記者発表におきまして、こちらのほうを公表のほうをさせていただきました。また加えて、文教厚生委員会のほうでも説明を行っております。
- 柏崎委員：ありがとうございます。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：今後につきましては、今回の広報紙、あるいはプレスネットのほうに記事として取り上げられておりますので、またご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。

報告第64号 令和6年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定について

- 市場教育長：それでは、報告第64号令和6年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰者の決定について説明をお願いいたします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、資料の28ページをお願いいたします。

報告第64号でございます。

1の被表彰者につきましては、絵本の読み語り活動に長年取り組まれております朝川照雄さんでございます。

2の功績でございますが、絵本の読み語りは、子供が本に興味を持ち、自ら進んで読書をするきっかけとなっております。朝川氏におきましては、40年以上この活動を続けておられまして、子供たちの健全な育成に貢献をされております。

主な経歴でございます。

東広島市を中心に、県内の保育所や小学校等で絵本の読み語り活動を45年ほど行っていらっしゃるほか、川上小学校や磯松中学校での学校評議員、あるいは学校運営協議会の会長等を務められております。

4の表彰式でございますが、令和7年2月28日金曜日に文部科学省のほうで行われる予定となっております。

報告第64号につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

報告第65号 東広島市文化財保存活用地域計画（案）に係るパブリックコメント（意見公募）の結果について

- 市場教育長：それでは次に、報告第65号東広島市文化財保存活用地域計画（案）に係るパブリックコメント（意見公募）の結果について説明をお願いいたします。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：報告第65号東広島市文化財保存活用地域計画（案）に係るパブリックコメント（意見公募）の結果についてご報告させていただきます。

29ページでございます。

まず、1の目的・背景にありますとおり、この計画に反映させるため、広く市民の皆様からご意見を伺うパブリックコメントを、2の実施期間にありますとおり、11月21日から12月20日まで実施したところでございます。

3の実施方法でございますが、文化課窓口、支所・出張所、地域センター、生涯学習センターなどにおいて閲覧していただき、書面等によりご意見をいただいたところでございます。

4の意見提出件数でございますが、7人の方から29件のご意見がございました。

5の意見及び意見に対する市の考え方につきましては、詳細を30ページ以降、次のページ以降に掲載しております。一部ご紹介させていただきたいと思います。概要のみをご紹介させていただきます。

まず、歴史文化に関して児童生徒が学ぶ機会の確保でありますとか、文化財基礎調査における個別文化財の保存・活用状態の把握の必要性でございますとか、市の歴史文化に係る展示施設の必要性などについてご意見をいただいたところです。

詳細については、後ほど30ページ以降をご覧くださいと思います。

最後に、6の今後のスケジュールでございますが、2月開催の策定委員会での審議を経て、同月の教育委員会定例会に議案としてお諮りする予定としております。

完成した計画は文化庁へ提出し、7月に認定を受ける予定でございます。

東広島市文化財保存活用地域計画（案）に係るパブリックコメントの結果についての報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいでしょうか。

その他ア 令和6年東広島市の教育の主な出来事について

その他イ 市制施行50周年記念第28回ひろしま県央競歩大会2024の結果について

その他ウ 令和6年度 第71回文化財防火デー防火訓練の開催について

その他エ 第37回東広島市美術展の開催について

その他オ 令和6年度出土文化財企画展の開催について

その他カ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。
- このたびは、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。
- それでは続きまして、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回、1月は24日金曜日15時から会議室201で、2月につきましては、第1回定例会の議会日程の関係がございますので、後日また調整をさせていただければと思います。
- 説明は以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございます。
- それでは、次回は1月24日金曜日15時から会議室201で決定いたします。
- 2月については、日程調整後、またご連絡をさせていただきます。
- よろしいでしょうか。
- それでは、よろしくお願いいたします。
- その他、事務局からありますか。
- その他、委員の皆様からございますか。
- それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。
- それでは、以上で会議を閉会いたします。
- 皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後3時35分